

会 員 各 位

三 島 商 工 会 議 所
会 頭 石 渡 浩 二

「令和 8 年熊本地震」災害支援金（一般寄附金）へのご協力について（お願い）

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は当所事業活動に対しまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

去る 7 月 2 8 日に発生いたしました熊本県を震源とする非常に強い地震により、現地では事業所や観光関連施設等に甚大な被害が発生し、今なお厳しい状況が続いております。被災地では身の安全確保や生活再建が最優先とされる中、本格的な事業活動の再開には多くの支援と時間を要するものと推察されます。また、サプライチェーンの寸断等によるわが国経済への影響も深く懸念されるところでございます。

日本商工会議所におきましては、被災地の一日も早い復旧・復興を後押しすべく、「①被災事業者の事業再開」「②被災商工会議所の再建」「③観光回復等に係る事業」に活用するための災害支援金の募集を全国の商工会議所に対して開始いたしました。

つきましては、当所におきましても被災地経済の早期復興を支援するため、本災害支援金の募金活動を実施することといたしました。

現下の厳しい経済環境の中、出費ご多端の折誠に恐縮に存じますが、何卒本趣旨にご理解とご賛同を賜り、温かいご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 支援金額 1口 10,000円（1口以上、希望口数）
※恐れ入りますが、振込手数料は貴社にてご負担願います。
2. 使 途 日本商工会議所を通じて被災商工会議所および商工会議所連合会に寄贈し、「被災事業者の事業再開」「被災商工会議所の再建」「観光回復等に係る事業」の支援に活用されます。
3. 申込方法 （1）Web申込：下記QRコード（<https://forms.gle/pU8WKsmZu86tp6Jj7>）よりご入力ください。
（2）FAX申込：別紙「災害支援金申込書」にご記入の上、FAXにてご送信ください。
4. 払込方法 当所指定口座への「お振込み」または「当所窓口へのご持参」
5. 受付期日 **【二次締切】令和 8 年 1 2 月 1 8 日（金）**
※日本商工会議所への第一次送金は 9 月 3 0 日（水）に実施済みです。第二次送金の手続きの関係上、上記を期日としております。
6. 税制上の取扱い 本支援金は、税制上「一般寄附金」の取扱いとなります。
 - ・法人の場合：一定の限度額の範囲内で損金算入が認められます。
 - ・個人の場合：所得控除の対象とはなりません。※全額損金算入や所得控除をご希望される場合は、国または地方公共団体（義援金窓口等）への直接のご寄附をご検討ください。

7. 領収書等について

金融機関の振込金受取書（受領書）および本案内文書の保管をもって、税務上の損金算入 根拠書類として代えさせていただきます（個別の領収書が必要な場合はお申し出ください）。



【担当】三島商工会議所 総務課（担当：宇水・池谷）

TEL：055-975-4441 / FAX：055-972-2010 / e-mail info@mishima-cci.or.jp

申込QRコード

(別紙・FAX送信用)

「令和8年熊本地震」災害支援金申込書

三島商工会議所 行 (FAX: 055-972-2010)

令和8年 月 日

三島商工会議所
会頭 石渡浩二 殿

事業所名 _____

代表者名 _____

ご担当者 (役職) _____

ご住所 (所在地) _____

TEL. _____ / FAX _____

災害支援金の趣旨に賛同し、以下のとおり拠出します。

支援金額 口

--	--	--	--	--	--	--

 円

(1口 10,000円)

■払込予定日 令和8年 月 日

■払込方法 振込・持参 (いずれかに○印をご記入下さい)

■会報等での社名掲載 掲載可・希望しない (いずれかに○印をご記入下さい)
※本災害支援金にご協力いただきました企業様は、当所会報誌等において貴社名をご紹介します

【振込先指定口座】※口座名義はいずれも「三島商工会議所 会頭 石渡浩二」
(シマショウコウカイギョ カイトウ イシワタロウジ)

いずれかに☑をご記入下さい

☐ 三島信用金庫本店営業部	普通 1087872	☐ 静岡中央銀行三島支店	普通 1568401
☐ 静岡銀行三島支店	普通 43827	☐ 沼津信用金庫三島支店	普通 14529
☐ スルガ銀行三島支店	普通 20401	☐ 富士伊豆農協三島支店	普通 39887
☐ 清水銀行三島支店	普通 113		

※恐れ入りますが、振込手数料は貴社にてご負担願います。
※ご連絡いただいた情報は、災害支援金の募金の目的以外には使用いたしません。